北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育　（6つの視点）

資料3

視点		1．確かな学力と体力	2．子どもの特性を伸ばす	3．学校の力をさらに高める	4．学校や地域の教育活動を市民の力で支える	5．心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）	6．特別支援教育の充実
目指すべき方向性	まとめ	学校、家庭、地域が真に連携し、基本的生活習慣の定着、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む	子どもが高い目的意識をもち、もてる可能性を発揮する仕組みをつくる	教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校がもつ力を発揮させる	北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる	すべての人が、人を思いやる心をもち、ルールやマナーを守ることを大切にする社会の実現	障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現
	学校	○北九州市学力向上検証改善委員会の報告、北九州市体力向上検討委員会のまとめを踏まえ、各学校が学力・体力の実践方策を明確にしたうえで、授業改善に取り組む。 ○学力については、測定できる学力だけにとらわれず、子どもたちが何のために学ぶかを実感できるような教育を展開する。 ○学力、体力向上には、家庭における基本的生活習慣の定着が不可欠であることに鑑み、保護者に対してその重要性を発信する。	○北九州市の特性を活かした教育の実施や、専科教員による指導、小中連携など子どもの成長を長期的なスパンで見届ける仕組みづくりにより、子どもの興味、関心を高める授業を展開する。 ○部活動を重要な教育活動と位置付け、高度なレベルを求めるだけでなく、より多くの生徒が入ることができる部活動を目指すなど多様なあり方を前提に推進する。 ○学校づくりの方針を明確にした上で、家庭や地域への理解を促し、人材やノウハウなどを積極的に受入れる。	○教員が子どもと向き合う時間を増やすという視点から、事務の見直しや少人数学級などを通じて教職員を支援する取り組みを進める。 ○教員一人ひとりの単なるスキルにとどまらない人間としての総合的な力を重視し、人材の確保や資質の向上を図るとともに、管理職のマネジメント強化など学校の組織力を高める。	○「信頼される開かれた学校」という考え方を一層重視し、地域や家庭との連携の強化を図るため、学校と地域が共有できるビジョンを示すとともに、積極的に情報を発信する。	○適切な教材の選定、授業公開や地域の人材の活用などを通じて、道徳教育をわかりやすく実践的なものにすることをはじめ、教員の人間性を高め、地域や家庭との連携のもとで、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて心の育ちを推進する。 ○不登校、いじめなどの課題に小学校・中学校間や他の専門機関との連携を図りながら、早期にきめ細かく対応していく。	○障害のある子どもに適切な指導や支援を行うため、すべての学校における特別支援教育の推進 ○共生社会の形成に向けて、障害のある子どもを包容する教育（インクルーシブな教育）の推進を通し、すべての子どもたちの健やかな成長に応える教育の実現
	家庭	○学力、体力の向上には、早寝、早起き、朝ごはん運動の推進など家庭における基本的生活習慣、学習習慣の定着が不可欠であり、教育における家庭の第一義的責任を明確にするとともに、家庭の教育力向上を支援する取り組みを進める。 ○現状では、家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者に二極化している状況から、子育て支援、幼児教育の段階からの家庭との連携などの取り組みも展開する。	○各学校が進める特色ある学校づくりや部活動についての考え方を理解し、協力、参加する。	○学校運営に対する理解と参画、教職員との意思疎通などを通じて、学校を側面的に支える。	○北九州市においては、都市としての多様性を重視し、PTAや自治会といった校区を基本としたコミュニティだけでなく、NPOや企業の力も活かしながら、市民が様々な立場で教育活動に参画し、地域の教育力を高める。 ○学校運営への協力や環境やキャリア教育等における専門的分野でのプログラム提供といった学校を支援する取り組みとともに、文化、スポーツ活動など学校以外での体験、教師や保護者以外の大人との交流の機会などの地域による教育活動を充実させる。	○乳幼児期から青少年期を通じた家庭での子どもとの関わりが、人間としての精神的成長の基盤であり、自制心や自尊心を培い、他者に対する思いやりや感謝の心を育てるという認識のもとで、家庭の役割を改めて喚起する。 ○困難な状況に直面している家庭を支える取り組みを進める。	○特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、子どもの障害に対する保護者の心情を理解し、不安を解消するための、保護者への理解啓発の促進
	地域	○共働き家庭の増加など家庭を取り巻く環境が変化にも目を向け、社会全体で家庭を支える取り組みを促進する。	○地域や企業の人材、ノウハウなどを学校の授業や部活動等の教育活動に積極的に活用する。		○子どもを中心に据えた活動を通じて、地域における市民の活動の機会を拡大し、コミュニティを活性化する。	○世代を超えた人とのかかわりあい、コミュニケーションの中で子どもたちの豊かな人間形成を助長する。 ○困難な状況を抱える家庭の監護能力を社会全体で支え、自分を大事に思い、しっかり見てくれる大人の存在を子どもたちが感じられる社会を実現する。	○特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、市民、関係機関への理解啓発の促進 ○障害のある子どもの地域生活を支援していく関係機関との連携の充実
具体的取り組み		①　確かな学力、体力の向上のための取り組みの推進、継続的な授業の改善と充実 **○　各学校における「学力向上プラン」の推進** **○　言語力の向上** **○　地域と連携した読書活動の充実** **○　各学校における「体力アッププラン」の推進** **○　外遊びの奨励など様々な機会を通じた運動習慣の定着** ②　基本的生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上 **○　保護者の理解促進、支援（声の届かない保護者への一層の働きかけ）** **○　早寝、早起き、朝ごはん運動の実践的展開** **○　子育て支援の取り組みを通じた働きかけ** **○　家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携** **○　ワークライフバランスの推進** ③　食育を通じた基本的生活習慣の定着、健全な心身の育成 **○　効果的な食育指導** **※食育推進会議において具体的内容を議論** **○　病気を防ぐ習慣づくり**	①　子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進 **○　部活動の強化（指導者の配置等）** **○　小中一貫的教育の検討** **○　専科教育の充実** ②　北九州市の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進 **○　環境教育、ものづくり教育の推進** **○　国際理解教育の推進** **○　情報教育の推進** ③　勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実 **○　企業と連携したキャリア教育の充実**	①　教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教員が優れた能力を発揮できる体制を構築する **○　学校問題対応支援体制の充実** **○　少人数学級など教育条件の整備** **○　学校事務の見直し** **○　優秀な教育を確保するための仕組みづくり** **○　教員研修の充実** ②　学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上 **○　校長の裁量権の拡大** ③　子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり **○　学校図書館の充実** **○　情報環境の整備** **○　安全で快適な学校環境の整備**	①　開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む（できる地域からできるレベルの取り組みを推進） **○　学校の積極的なオープン化（施設、情報）** **○　学校評議員制度など既存制度の積極的活用** **○　スクールヘルパー制度の充実** **○　学校地域支援本部など学校の応援団づくり** **○　企業等との連携の強化** **○　地域と連携した読書活動の充実（再掲）** ②　地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する **○　スポーツ、文化など本物の体験や大人との関係を通じた育ちを重視した取り組み** **○　青少年施設等における自然体験活動の推進** **○　子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援（再掲）** ③　子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり **○　地域の人材発掘、育成とネットワークの構築** **○　地域の子育て・教育機能を支援する拠点づくり**	①　家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現 **○　体験活動を重視した道徳教育** **○　ボランティア活動の推進** **○　青少年施設等における自然体験活動の推進（再掲）** **○　家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携（再掲）** ②　不登校・いじめにきめ細やかに対応する社会の実現 **○　不登校・いじめに対応する体制の充実** **○　スクールカウンセラー等支援体制の充実** ③　規範意識の醸成（問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート） **○　学校問題対応支援体制の充実（再掲）** ④　有害情報などにより、子どもたちを危険にさらさない、危険に直面したときに的確に対応できる子どもの育成、家庭の支援 **○　出会い系サイトなどの有害情報の共有化** **○　関係業界を含め、家庭、地域、学校などが一体となった取組み** **○　ノーメディアデー等の取り組みの検討** ⑤　社会全体で子どもを見守る体制の構築 **○　校区青少年育成会、地域会議への支援** **○　子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援**	①　特別支援教育推進のための体制の整備 **○　全市的な相談支援体制の整備** **○　特別支援教育コーディネーター等の人材確保** ②　特別支援教育の環境整備 **○　特別支援教育の場の整備** **○　支援を行う人材の配置** **○　幼稚園、保育所における特別支援教育の充実** ③　一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進 **○　幼稚園、保育所など就学前からの情報の引継ぎ** **○　保護者の意見を踏まえた柔軟性ある就学の実施** **○　個別の指導計画等の作成** **○　交流及び共同学習の推進** ④　教員の専門性の向上と保護者・市民等への理解促進 **○　特別支援教育についての理解・啓発** **○　教員等への理解・啓発**